

## 「新型コロナウイルス対策特命チーム」について

## 1 趣旨

「感染拡大緊急警報」の発令やクラスターの発生等を受けて、感染拡大の抑え込みを図るため、現在、福祉保健部を中心に行っている感染症対策に加えて、全庁的な支援体制を強化し、機動的に実施する特命チームを設置するもの。

当面の業務及び体制については下記のとおりとし、状況の変化に応じて適宜見直すものとする。

## 2 体制及び担当業務

【チーム長】 郡司副知事

【事務局長】

【事務局次長】

- 市町村連絡調整班  
感染状況等について市町村への連絡  
クラスター等が発生した圏域市町村との連絡調整
- 現地対策支援班  
クラスター等が発生した圏域保健所や地連協を中心とした  
現地対策業務の支援等
- 緊急対策班  
宿泊施設の立ち上げ  
イベント、公の施設等の取扱い
- 広報班  
県民や事業者向けの感染状況や防止対策等に係る情報発信  
マスコミへの情報提供（基礎的知識のブリーフィング）

※ 人数：事務局長以下（10名程度）

※ 防災庁舎6階に設置